

「子育て王国鳥取県」の取組経過

年度	取 組	内 容
H19～ 〈1.47〉	子育て応援パスポート事業の開始	・R5年8月末現在 発行枚数(累計)94,994枚 協賛店舗数 2,071店 ・H29年4月より全都道府県で利用可能 ※R5年3月よりパスポートをアプリ化
H22～ 〈1.54〉	子育て王国とっとりプランの策定	・次世代育成支援対策推進法に基づくH22～26の5か年間の県の行動計画を策定。
	子育て王国鳥取県建国 とっとり子育て隊の結成	・H22. 9. 22に建国を宣言。 ・R5年6月末現在 個人1,559人 団体116団体 企業4,524社 ※R5年7月 とっとり子育てプレミアムパートナー制度にリニューアル
H23～ 〈1.58〉	小児医療費助成対象の拡大	・助成対象者の範囲を「就学前まで」から「中学校卒業まで」に拡大。
H24～ 〈1.57〉	保育士1歳児特別配置助成の拡充	・国の配置基準を上回って6:1→4.5:1に配置する場合の助成について、保育職場の正職員化を進めるために、正規職員単価も導入。
	少人数学級対象学年を拡充	・小学校1・2年(H14年度～)及び中学校1年(H16年度～)で実施していた少人数学級を小学校3～6年、中学校2・3年にも拡充し、小中学校の全ての学年で少人数学級を実施。
H25～ 〈1.62〉	保育士3歳児特別配置助成	・3歳児に対し保育士を国の配置基準 20:1を上回って15:1以上配置した場合に助成。(1歳児は6:1→4.5:1)→3歳児は H27 から子ども・子育て支援新制度の加算に移行
	子育て王国とっとり条例制定	・H26. 3. 25公布・施行。
H26～ 〈1.60〉	中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業の開始	・少子化の危機にある中山間地域において、保育料の無償化等による子育て支援により若者の移住定住に取り組む市町村を支援。
	森のようちえん等への運営費助成モデル事業の開始	・森や里山を活用して通年型の野外保育を行う事業に対し、鳥取型の認証制度の創設を検討するためモデル事業を実施。
H27～ 〈1.65〉	とっとり出会いサポート事業	・「えんトリー(とっとり出会いサポートセンター)」を設置。(H27. 12. 16～)
	鳥取県野外保育促進事業	・H26年度末創設「とっとり森・里山等自然保育認証制度」の認証園の運営費を助成。
	第3子以降保育料無償化事業	・H27. 9月から、所得制限等の要件を設けずに第3子以降保育料を無償化。
H28～ 〈1.60〉	小児医療費助成の対象拡大	・医療費助成の対象を、「18歳に達する日以後の最初の年度末まで」に拡大。
	不妊検査費助成事業	・不妊治療等の必要な方が、早い段階で不妊治療に取り組むことができるよう、不妊症の診断に必要な検査に係る費用(保険適用外)の一部を助成。
	保育料無償化等子育て支援事業	・低所得世帯に特化した第2子保育料の無償化(第1子と同時在園の場合)を実施。
H29～ 〈1.66〉	おうちで子育てサポート事業	・在宅育児世帯に対して、現金給付等の経済的支援を行う市町村を新たに支援。
H30～ 〈1.61〉	全市町村でのとっとり版ネウボラ事業の開始	・妊娠期から子育て期にわたる相談支援をワンストップで提供する「子育て世代包括支援センター」の全市町村での整備が完了。
R1～ 〈1.63〉	全市町村での産後健診の開始	・産後うつや児童虐待を予防、早期発見するため全市町村で公費による産後健康診査(産後2週間又は4週間)を開始。
R2～ 〈1.52〉	全国の一歩先行く子育て支援の展開	・全国トップの高校生の通学費支援、私立中学・高校生の授業料支援の全国一の上乗せ、全国初のフリースクール通学経費支援、全国トップの不妊検査、人工授精、不妊治療への支援の実施、全国都道府県初の産後ケア個人負担ゼロなどの支援を開始。
R3～ 〈1.51〉	不育症検査費用支援事業	・不育症の診断に必要な保険適用外の検査費用を助成。
	ヤングケアラー相談窓口の開設	・R3. 4月から電話相談窓口を設置し、当事者の悩み等、必要な支援に繋げる。
	ひとり親家庭相談支援センター開設	・R3. 6月から県内3カ所に悩みに寄り添う相談窓口を設置しサポート体制を強化。
R4～ 〈1.60〉	「子育て応援パスポート」の電子化	・「子育て応援パスポート」の電子化による利便性向上・情報発信の強化。
	保険適用外の不妊治療費への助成	・保険適用外の治療(保険外併用で実施される先進医療、自由診療)に助成
	ヤングケアラーの支援強化	・R4. 4月から、電話相談を24時間、365日体制に拡充。6月からSNS相談開始。
	県版アドボカシーの構築・検討	・子どもの意見表明をサポート・代弁する仕組み(県版アドボカシー)を構築・検討。
	小学校における少人数学級の拡充	・国より一歩先行する形で、令和4年度以降、学年進行で小学校3～6年の30人学級を実施(令和4年度は小学校3年の基準を35人→30人に引き下げ)
	医療的ケア児、聴覚障がい児への支援体制強化	・R4. 6月「医療的ケア児等支援センター」開設、R4. 7月「きこえない・きこえにくい子どものサポートセンター『きき』」開設
R5～ 〈1.44〉	結婚支援コンシェルジュの配置	・市町村との活動連携強化、民間事業者への働きかけを行う専従員をえんトリーの3センターに配置

裏面に続く

R5～	県版アドボカシーの実施	・R5. 6月から、児童相談所にアドボキッ(意見表明支援員)を派遣し、子どもの意見表明をサポート・代弁する取組を開始。
	シン・子育て王国とっとり運動の推進	・R5. 7月から、左記運動として、こどもファスト・トラック、子育て応援駐車場、とっとり子育てプレミアムパートナー制度、当事者(こども、若者、子育て中の方など)からの意見聴取、男性の育児休業取得率の向上などの取組を開始。
	株式会社オミカレとの連携協定締結	・R6. 3月に、結婚支援サービス事業者の(株)オミカレと「出会い・結婚支援に関する連携協定」を締結。
	シン・子育て王国とっとり計画の策定	・R6. 3月に、こども基本法に基づき、こども大綱を勘案し、既存の子ども関連3計画(子育て王国とっとり推進指針、とっとり若者自立応援プラン、鳥取県子どもの貧困対策推進計画)を包括的に見直し、一体のものとして計画を策定。
R6～	小児医療費の無償化	・R6. 4月から、高校生まで(18歳以下)の医療費を全市町村で無償化。
	不妊治療費助成を大幅拡充	・保険適用回数・年齢制限を超える自費診療への助成(1回あたり最大30万円まで、1子あたり6回まで(いずれも40歳未満の場合)) ・保険適用外のPGT-A(着床前診断)に最大15万円を助成 ・高額療養費制度を活用した場合と自己負担額の差額の1/2を助成
R7～	えんトリーの会費を無償化	・とっとり出会いサポートセンター「えんトリー」の会費を性別・年代を問わず全て無料にする。
	プレコンセプションケアの推進	・市町村が行うプレコンセプションケア健診実施に係る費用の1/2を助成。 ・県民全体のプレコンセプションケアに関する理解を深め、若年世代の健康意識の向上に資するよう、県全域を対象に啓発物による広報や講演会等を実施
	青少年をデジタルの脅威から守るための取組推進(改正青少年健全育成条例施行)	・SNS等によるいじめや誹謗中傷、闇バイトやオンラインカジノなどの犯罪や生成AI等による合成児童ポルノの被害から青少年を守るため、ターゲティング広告等を活用した啓発を段階的に実施。 ・青少年ネット・SNS悩みごと相談窓口の創設 ・こども家庭庁「青少年インターネット利用環境づくりフォーラムin鳥取」共催
	こどもと親の心の健康サポート事業の実施	・鳥取大学医学部附属病院の児童・思春期病床に児童相談所と連携するホットライン「こどもと親の心の健康サポートチーム」を設置。 ・医療と福祉の連携を要す支援の充実、及び児童精神科及び児童福祉の従事者の相互育成を図る。

注) 令和7年4月時点。年度欄＜ ＞は各年の合計特殊出生率。